

建築士事務所協会会報

2013 9月号

No. 374



©UID

TOPIC

- ・ UID一級建築士事務所、国土交通大臣賞受賞
- ・ 第37回建築士事務所全国大会(三重大会)を終えて

一般社団法人 広島県建築士事務所協会

URL:<http://www.h-aaa.jp>

Mail:info@h-aaa.jp

「Peanuts」

《建築概要》

発注者：社会福祉法人つくし会 つくし保育園

設計者：前田圭介/UID一級建築士事務所

施工者：ホーム株式会社

所在地：広島県福山市木之庄町5丁目15番

構造：木造

敷地面積：1501.81㎡

延床面積：118.74㎡

設計期間：2010年4月～2011年7月

工事期間：2011年7月～2012年3月

受賞歴：平成25年度日事連建築賞 国土交通大臣賞

2012年度こども環境学会賞 デザイン賞



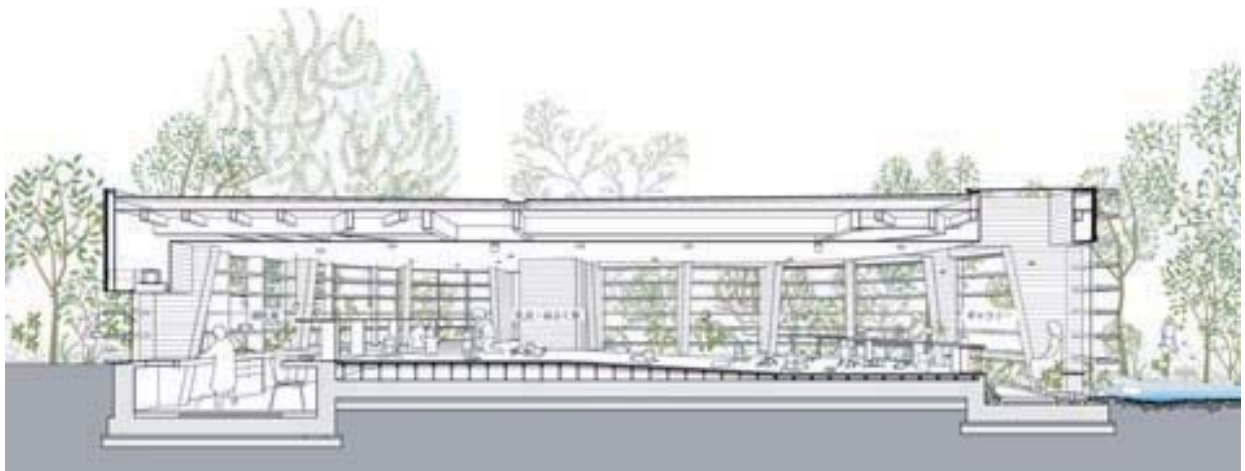
©上田宏

生後間もない0歳児に特化した乳児棟の増築計画である。生後43日から12ヶ月間の過程はまさに五感を研ぎ澄まし様々な状態を認識していく中で大きな発達を遂げる時期である。開園から増改築を続けながら周辺環境と共に30年余りの長い時間紡いできた地域の中で、子ども・保育士・保護者にとって保育・養護と併せた多様な支援が行える豊かな保育環境を目指した。

居場所とは人間あるいは生物の生きていく多様な活動のインタラクティブな環境領域に身を置くことである。すなわち生命あるものから大気の状態まで刻々と更新する地球の鼓動との応答の中に環境の総体としての居場所が存在する。こういった状態の中でこそ本能的な感受性は喚起していく。

地形にあわせた緩やかな勾配のある乳児・ほふく室から乳児の目線に合わせた凹んだ回廊のような余白に管理スペース、子育てに関するセミナーや交流スペースとしてのギャラリーを介して園庭へとつながる。2つの不定形な円弧が重なりあう形態は胎内のような広がりや窪みによって奥行き感を与えられ、領域が規定されない緩やかなグラデーションとして環境との距離感を生み出している。つまり、内部の居場所をつくりだすというよりは環境をつくりだしていくなかで導かれたいくつかの余白のような居場所の捉え方である。よって、乳児たちは外周を走りまわる子どもたちや、保育士・保護者たちとの‘微笑みの交換’によって乳児期に他者と共呼する感性が生まれ人間的な深い感情が育まれる。さらにそれらを取り巻く、サクランボ、ヤマモモ、キンカンなど実のなる植物や香りの出る植物などの様々な樹木や草花、岩や石により、木漏れ日・枝葉のゆらぎ・雨音や小川のせせらぎ、さらに季節の薫りや自然の小動物など多様なエレメントとのインタラクティブな環境を五感で受け止めていくだろう。その日ごとの更新がなによりも子どもと保育者が育ちあう持続可能な保育環境を生み出していくのだと強く感じる。

(前田圭介)



行政ニュース

- ・「建築士定期講習」(法定講習)の未受講者に対する懲戒処分について
..... (一社)日本建築士事務所協会連合会 ... 2
- ・工事中情報共有システムの実施について(依頼) 広島県土木局技術企画課 4
- ・ひろしま住まいづくりコンクール2013募集要項
..... ひろしま住まいづくり支援ネットワーク ... 6
- ・介護保険住宅改修事業者研修会 広島市介護保険課 10

協会のうごき

- ・月間行事 12
- ・第37回建築士事務所全国大会三重大会 式典挨拶
..... (一社)日本建築士事務所協会連合会 会長 三栖 邦博 ... 14
- ・委員会報告 第37回建築士事務所全国大会(三重大会)を終えて
..... 総務渉外委員会 16
- ・UID一級建築士事務所さんが日事連建築賞国土交通大臣賞受賞 17

お知らせ

- ・第10回日本建築学会中国支部 建築文化賞 候補募集 ... (一社)日本建築学会中国支部 ... 18
- ・平成25年度広島県ヘリテージマネージャー養成講習会 (公社)広島県建築士会 ... 20

賛助会員コーナー

- ・『景観・色彩・まちづくり環境セミナー』開催のご案内 (一社)日本塗装工業会 ... 22

リレーエッセイ

- ・私とお酒 迫谷 政則 25
- ・私のお気に入り 南 紀夫 26

会員動静 29

編集後記 南 紀夫 29

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、 互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

一般社団法人 広島県建築士事務所協会

日事連発第101号

平成25年 8 月22日

単位会 会 長 殿

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

会 長 三 栖 邦 博

「建築士定期講習」(法定講習)の未受講者に対する懲戒処分について

平素におきましては本会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の建築士定期講習につきましては、かねてより国土交通省及び都道府県等より、未受講者に対する警告がなされてきたところです。

この度、国土交通省住宅局建築指導課から本会に対し、別紙のとおり未受講者に対する具体的な処分内容等について連絡がありました。本会では、既に8月21日付けでこの内容をホームページに掲載するとともに、今後、会誌等にも掲載して注意喚起を図っていく予定です。

貴会におかれましては、傘下会員事務所が未受講により処分対象となることのないよう、本件注意喚起の内容につきまして、会員への周知にご協力下さいますようお願い申し上げます。

担 当：夏目、市川
T E L：03-3552-1281
F A X：03-3552-2066
Email：sysop@nir.or.jp

国土交通省住宅局建築指導課からの連絡文書

建築士の定期講習未受講者に対する懲戒処分について【お知らせ】

平成20年11月28日に施行された改正建築士法第22条の2に基づき、建築士事務所に所属する建築士（一級、二級、木造）は3年以内ごとにそれぞれ一級建築士定期講習、二級建築士定期講習、木造建築士定期講習を受講し修了することが義務付けられました。

また、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士についても、構造設計一級建築士定期講習又は設備設計一級建築士定期講習を3年以内ごとに受講し修了しなければならず、これらの定期講習は、一級建築士定期講習とは異なり、建築士事務所に所属しているか否かに関わらず全ての構造／設備設計一級建築士に義務付けられています。

国土交通省等においては、定期講習の受講を促すため、全建築士事務所にダイレクトメールによる注意喚起等を繰り返し行うとともに、都道府県、特定行政庁、指定確認検査機関の協力のもと建築確認申請の窓口においても定期講習受講の注意喚起に努めているところです。

さらに、国土交通省（地方整備局等）においては、平成24年3月31日までに受講すべき定期講習を受講していない一級建築士に対して、早急に受講するよう警告文を発出し（平成24年12月）、その後も受講が確認できなかった方に対しては、再警告文を発出しているところです（平成25年5月～）。二級建築士、木造建築士については、都道府県から警告文が発出されることになっています。

建築士の定期講習は、国民の生命、財産を守るため建築物の設計・工事監理に必要な能力が維持向上されるように、業に携わる建築士に受講を義務付けているものであり、本来受講すべき定期講習を受けないままの建築士は、法令を遵守していないばかりか、その者の資質・能力においても問題がある可能性があります。

このため、今後、定期講習の未受講者（受講したが未修了である者も含む。以下同じ。）については懲戒処分が行われることとなりますが、一級建築士に対する平成25年4月1日時点における処分内容は以下に示すとおりで、懲戒処分を受けると、国土交通省ホームページ等において氏名や登録番号等が公表されるとともに、処分歴が一級建築士名簿に記載されることとなります。（二級建築士、木造建築士については、処分権者である都道府県知事によって処分されます。）

<一級建築士定期講習の受講義務者>

平成24年3月31日を定期講習の受講期限とする一級建築士で、平成24年4月1日時点での未受講者。

- ①改正建築士法の施行日（平成20年11月28日）から平成24年3月31日までに建築士事務所に所属した建築士（施行日時点での一級建築士試験合格者に限る。）で、定期講習の未受講者
- ②平成20年度の定期講習受講者（構造／設備設計一級建築士講習受講者を含む。）
- ③平成20年12月に一級建築士試験に合格した所属建築士で、定期講習の未受講者

<処分内容>

- ①平成26年3月31日までに受講した場合は、各地方整備局長等による「戒告」
- ②平成26年3月31日までに受講しなかった場合は、国土交通大臣による「業務停止2月」

以上の事項についてご留意のうえ、定期講習の未受講者におかれましては、早急に定期講習を受講いただくようお願いします。

国土交通省住宅局建築指導課

平成25年 7 月12日

広島県 CALS/EC連絡協議会会員各位

広島県土木局技術企画課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

工事中情報共有システムの実施について（依頼）

県行政の運営については、日頃からご協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成19年度より工事中情報共有システムの実証実験にご協力いただいておりますが、平成25年度途中から、実証実験により意見集約した結果に基づき、仕様の修正を行い実施する予定としております。

実施にあたっては広島県が指定するサービスをご利用いただき、サービス提供者に利用料をご支払いいただきたく、その利用料については予定価格の算出に見込む予定としております。

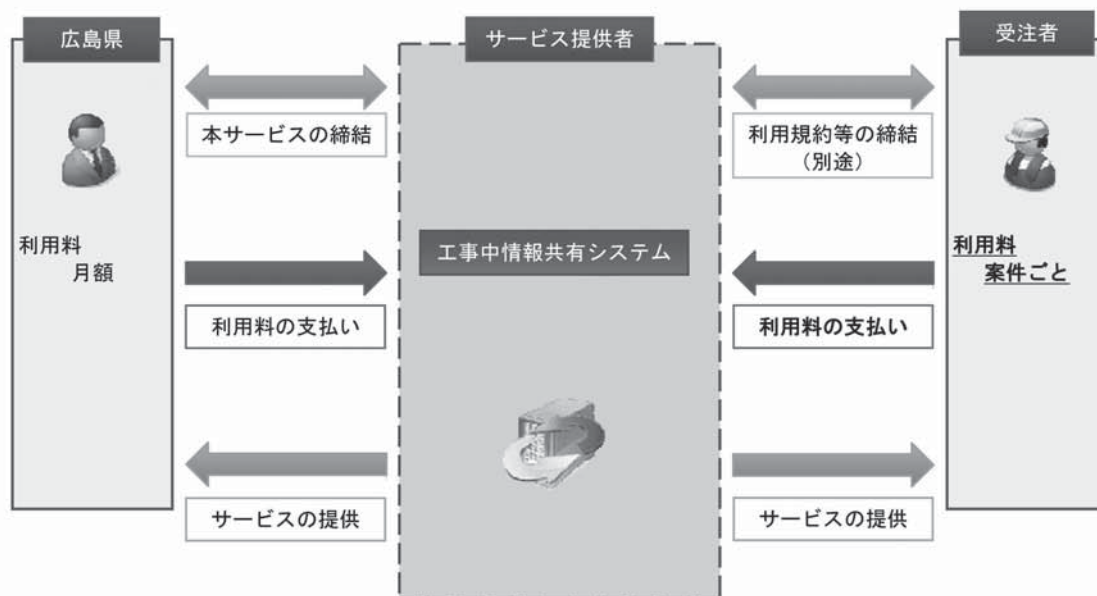
なお、実施の時期および対象についての詳細は別途連絡させていただきます。

広島県のCALS/ECは、部分的な実施を開始しているところですが、今後の全面導入にむけて引き続きご協力頂きますよう、よろしくお願いします。

担当 IT推進グループ
電話 082-513-3861
(担当者 斉藤)

1 情報の共有とは

受注者、発注者、関係機関でインターネットを利用して打合せ簿等必要な情報を一元管理・共有し、相互利用することです。



2 情報の共有がもたらすメリット

・文書管理の効率化

複数書類に同一の情報をその都度記載する手間や転記時のミスを軽減できる。

・情報の一元管理による品質の向上

情報を受発注者間で共通して利用できるため、情報の引き継ぎによる品質の低下の問題が解決できる。

・移動時間の短縮

インターネットを利用することで、発注者と受注者の距離に関係なく、工事書類の提出が可能となる。

3 実施対象

建設工事、測量設計コンサルタント業務において電子納品対象案件について実施する予定です。なお、実施の時期についての詳細は、別途連絡させていただきます。

4 利用金額

1 件あたり 80,000 円程度を想定しています。
利用料金は、案件毎の設計金額に計上します。

5 支払方法

サービス提供者から別途送付される振込用紙によりお支払いいただきます。

6 契約から利用までの流れ

- (1) 特記仕様書に対象案件である旨の記載をして発注
- (2) 発注者による利用者登録
- (3) システムの利用開始
- (4) 利用規約等の締結と利用料金の支払

ひろしま住まいづくりコンクール2013募集要項

趣 旨：このコンクールでは、広島県内で行われた住宅のリフォームや新築の工事を対象に、建築主や事業者が住まいへ込めた思いやノウハウを取り上げることで、住まいを建てる上での工夫や技術をより多くの方へ伝えていきたいと考えています。

「建築主の嗜好やライフスタイル」、「広島の地域性」などに配慮し、住まい方や省エネ・耐震性の向上・県産材の利用促進などを通して、建築主の暮らし向きや要望を形にした作品を広く募集します。

新しい住文化が発見できることを期待しています。

目 的：広島県内で施工された住宅のリフォームや新築の工事において、様々な創意や工夫の事例を募り、優秀な作品を、ひろしまの住まいづくりとして表彰し、これを県民に広く紹介することにより、本県の住宅産業の活性化とその水準の向上に寄与することを目的としています。

スケジュール：平成25年10月31日 募集締切（当日消印有効）

平成25年12月上旬 審査委員会

平成26年1月中旬 現地確認

平成26年2月中旬 結果発表

平成26年3月下旬 表彰式

応 募 料：無料

応 募 条 件

(1) 応募者の要件

○応募者は、「(2)応募作品の要件」に該当する住宅の建築主(施主)、設計者、施工者又は企画立案者とします。

○建築主が応募する場合は、必ず設計者及び施工者に応募する旨を伝え、応募登録書に設計者及び施工者の社名・担当者名を記入してください。（企画立案者を記入する場合は、同様に応募する旨を伝えて記入してください。）

○設計者、施工者又は、企画立案者が応募する場合は、必ず建築主の同意を得た上で、応募登録書に建築主名を記入してください。（応募者以外の設計者、施工者又は企画立案者についても応募する旨を伝えて記入してください。）

(2) 応募作品の要件

平成22年4月から平成25年10月の募集締切までの間に、工事が完了したリフォーム又は新築等の実施例で、次の条件を満足するものを対象とします。

<共通条件>

○工事場所は広島県内であること

○主たる用途が住宅であり、常時居住していること（別荘などは対象外）

○住宅に係る構造、規模は不問

○建築基準法などの建築基準関係規程を遵守していること

○過去にひろしま住まいづくり支援ネットワークが主催した住宅に関するコンクールに応募していないこと

<リフォーム部門>

○リフォームは、増築、改築、模様替え等をともなう工事であること

○リフォーム後の用途が住宅であること（一戸建て、共同住宅などの建て方形式及びリフォーム前の用途は不問）

<新築部門>

○戸建て住宅であること（2世帯住宅を含む）

(3) その他

応募作品については、審査委員会審査後、現地確認を予定しています。ただし、現地確認は応募者の了解を得られた範囲内で実施するものとします。

応募方法

(1) 応募作品の作成

1つの住宅につき、1作品を応募してください。同一住宅について、複数作品を応募することはできません。

(2) 応募用紙の入手方法

応募用紙はここからダウンロードしてください。

ひろしま住まいづくり支援ネットワーク：<http://www.hiroshima-sumai.com/event/index.html>

広島県：<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/108/sumaikonkuru2013bosyu.html>

(3) 提出書類

作品ごとに次の①②③を作成し、事務局まで提出してください。（郵送可）

①[応募用紙] ○所定の事項を必ず記入すること

②[作品概要資料] ○資料レイアウトはA3横長使いとし、2枚以内で作成（※記載事例有）

○建築主、設計者、施工者及び企画立案者が特定できる情報を記載しないこと

○設計図面(縮尺自由)、パース、ドローイング、CG、写真(枚数は適宜)など設計意図を表現したもので、工事を行う過程で創意工夫を行った点が見えるもの

○ホッチキス等では綴じないこと。

③[立地状況・周辺状況が分かる全景の写真]

○①、②とは別に撮影位置方向の分かる配置図を合わせて添付すること

※画像加工等を行わないこと

応募先：ひろしま住まいづくり支援ネットワーク「ひろしま住まいづくりコンクール2013」事務局

〔（公社）広島県建築士会 本部事務局
〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F TEL：082-244-6830(代)〕

審査の観点：応募された作品を次の観点から総合的に審査し、賞を選考します。

共通の観点

- 一般家庭で求めやすい価格や参考にしやすい工事内容で、県民の誰でも見本とすることができ、住みやすさの工夫があることで、広島県に住み続けたいと思える住まい
- 工事の過程で生じた困難や問題を解決するまでに至った工夫や技術

リフォームの観点

- 地域の気候・文化・環境に即した省エネ工法を採用するなど、高い品質を備えた住まい
- 多様な住宅に対応した耐震改修技術を採用するなど、創意工夫に優れた住まい

新築の観点

- 長期に渡って利用されることを見据えた耐久性を有するなど、高い品質を備えた住まい
- 県産材・地域材を利用し、地域の住文化の継承及び街並みの維持と保全に配慮するなど、高い品質を備えた住まい

審査委員：審査委員長 平野 吉信 [広島大学大学院 教授]

審査委員 鈴木 一史 [住宅金融支援機構中国支店 支店長]

錦織 亮雄 [(公社)広島県建築士会 会長]

村田 正文 [(一社)広島県建築士事務所協会 会長]

山田 暁 [(公社)日本建築家協会中国支部 支部長]

安元 弘道 [(一社)広島県建築センター協会 理事長]

川西 祐二 [広島県住宅産業四団体協議会 世話人代表]

安藤 辰 [(一社)日本住宅リフォーム産業協会中国四国支部 支部長]

河原 直己 [広島県建築技術部長]

賞について：

部門名	賞名	点数
—	広島県知事賞	1 点
リフォーム部門	最優秀賞	1 点
	優秀賞	3点程度
	奨励賞	3点程度
新築部門	最優秀賞	1 点
	優秀賞	3点程度
	奨励賞	3点程度

審査結果及び表彰式等

- (1) 審査結果は、平成26年2月中旬に入賞者に文書で通知するほか、入賞一覧を、「広島県」と「ひろしま住まいづくり支援ネットワーク」のホームページに掲載します。なお、入賞者以外には文書による通知はいたしません。

- (2) 表彰式は優秀賞以上の受賞者に対し行います。
- (3) 表彰式は、平成26年3月下旬に行います。
- (4) 受賞した作品について、賞状を授与するほか、広島県知事賞及び、各最優秀賞作品の建築主には受賞記念品を贈呈します。また、広島県やひろしま住まいづくり支援ネットワークなどのホームページへの公表や各市町のロビー等で、パネルの展示会を開催します。

※応募作品に事実と相違していることが判明した場合、失格とする場合があります。

応募作品の取り扱い：○応募作品は、本コンクールの目的にのみ使用します。

○氏名などの応募者に係る個人情報、適切に管理します。

○入賞作品については、当ネットワークが新聞、雑誌、ホームページ等を通じて公表することができるものとします。

○入賞作品については、展示パネルの作成、入賞作品集の発刊等、本コンクールの成果を情報発信するため、写真のデータ等の提出(無償)をお願いすることがあります。(写真データ等の使用については、撮影者の同意を得ておいてください。)

○入賞作品は、設計・施工の会社名等を付して、市町のロビー等や住まいに関するイベント会場での展示、入賞作品集等で一般公開します。

○提出された資料は理由の如何を問わず返却しません。

主 催：広島県

ひろしま住まいづくり支援ネットワーク

〔広島県、呉市、福山市、三次市、東広島市、廿日市市、住宅金融支援機構中国支店
(公社)広島県建築士会、(一社)広島県建築士事務所協会、(公社)日本建築家協会中国支部、(一社)広島県建築センター協会、広島県住宅産業四団体協議会
(一社)日本住宅リフォーム産業協会中国四国支部〕

後 援：中国新聞社、NHK広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、国土交通省中国地方整備局

事 務 局：ひろしま住まいづくり支援ネットワーク「ひろしま住まいづくりコンクール2013」事務局
〔(公社)広島県建築士会 本部事務局
〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F TEL：082-244-6830(代)〕

研修の目的 介護保険法上では、住宅改修工事施工事業者（以下「事業者」という。）を指定する制度がないため、介護保険の住宅改修は誰でも自由に行うことができます。 このため、利用者の状態にあった住宅改修が適切に行われるには、事業者及び住宅改修工事の質の向上を図る必要があることから、本市の被保険者に係る住宅改修の施工実績がある事業者等を対象に、制度の周知及び自立支援のための適切な施工事例等について理解を深める研修を実施します。 なお、平成 25 年度の受領委任払いが可能な事業者となるためには、この研修を修了している必要があります。	事 業 者 研 修 会	介 護 保 険 住 宅 改 修
開催日 平成25年10月24日(木)		
時間 13:00～16:00		
場所 アステールプラザ「中ホール」 (中区加古町4-17)		
問い合わせ先 広島市介護保険課 TEL 082-504-2183		

システムを売る建材の専門商社



広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel (082) 885-3411 Fax (082) 885-3400
本社／尾道 支店／尾道・福山
営業所／松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭 地 業：PHCパイル(日本ヒューム・ジャパンパイル・旭化成・日本コンクリート)
工法(HIFB・ハイパーメガ・EAZET・アットコラム他)：場所杭：杭引抜き
地 盤 改 良：テノックス(テノコラム)・表層改良(エルマット)
外 壁 工 事：旭化成(ヘーベル)・ノザワ(アスロック)・昭和電工(ラムダ)・IG工業(IGヴァンド)
各種サイディング
住 設 工 事：ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック)
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)
その他工事：人工木材ウッドデッキ・ルーバー(リフォジュール・エコロッカ・サニーデッキ)
特殊家具(オリバー・コクヨ・コトブキ)・エレベーター・太陽光発電
外 構 工 事：フェンス・シェルター・門扉・自転車置場・インターロッキング・グレーチング・雨水貯留槽



低コスト・短納期・省スペース設置を実現。

荷物専用昇降機の
決定版!

ニチウンレーター

NICHUON.

日本運搬機械株式会社

〒721-0954 広島県福山市卸町15-16

本 社：TEL 084-954-2551 FAX 084-953-7793

広島営業所：TEL 082-831-3250 FAX 082-831-3260

阪神営業所：TEL 078-987-2556 FAX 078-987-2506

ニチウン

検索

矢作建設グループには全国で2500件以上の耐震補強実績があります。

事務所・集合住宅に最適な外付け耐震補強工法

CESRet (セスレット)

(財)日本建築防災協会 技術評価 建防災発第2684号

生活しながら工事が可能

外観が大きく変化しない

バルコニー撤去不要

狭小地での施工が可能



セスレットアウトフレーム 施工イメージ

ピタコラム工法協会

広島支店 / 〒732-0052 広島市東区光町 2-13-20
TEL : 082-264-6680 FAX : 082-264-6683



露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター認定／国土交通省大臣認定



有限会社 キョウヤマ

本 社

広島市西区中広町2丁目14-21

TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7

TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20

TEL (087) 842-1668

平成25年 8 月 1 日～8 月31日

- | | | |
|-------------|--|----------------------|
| ○ 8 月 2 日 | 指導委員会
・ 苦情解決業務 | 益本指導委員出席 |
| ○ 8 月 5 日 | 3 号議員選任のための議員協議会
於：広島商工会議所 | 直井名誉会長理事出席 |
| ○ 8 月 7 日 | 広島県消費生活課 建築相談
於：広島県庁 | 益本指導委員出席 |
| ○ 8 月 9 日 | 第37回建築士事務所全国大会(三重大会)
於：三重県立サンアリーナ | 村田会長他20名出席 |
| ○ 8 月 9 日 | 平成25年度日事連建築賞 国土交通大臣賞授賞式
於：三重県立サンアリーナ | UID 一級建築士事務所 前田圭介氏受賞 |
| ○ 8 月10、24日 | 第196回 建築物耐震診断等評価委員会 | |
| ○ 8 月19日 | 住宅委員会・賛助会員部会の合同会議
・ 建築士事務所とつくるこだわりの住まい展について | |
| ○ 8 月20日 | 平成25年度第 1 回広島県建築士審査会
於：広島県庁 | 直井名誉会長理事出席 |
| ○ 8 月22日 | 広島市住宅相談
於：広島市役所 | 川西指導委員長出席 |
| ○ 8 月23日 | 指導委員会
・ 苦情解決業務 | 川西委員長他 1 名出席 |
| ○ 8 月26日 | 住生活月間実行委員会
於：広島県庁 | 事務局大木主任出席 |
| ○ 8 月27日 | 住宅委員会
・ 建築士事務所とつくるこだわりの住まい展について | |

- 8月28日 「木造住宅の耐震診断・耐震改修設計」講習会
於：広島国際大学 呉キャンパス 講師：吉野技術委員会副委員長 13名受講
- 8月28日 第2回広島県木造住宅生産体制強化推進協議会
於：広島県庁 事務局大木主任出席
- 8月28日 編集委員会
・ 9月号の編集
- 8月31日 広島商工会議所第10回記念大会ほんものの体験フォーラム
於：広島県立体育館 武道場 直井名誉会長理事出席

＜ 今後の行事予定 ＞

- 9月5日 賛助会員部会委員会
- 9月9日 三役会、理事会
- 9月9日 広島県建築士事務所政経研究会役員会
- 9月12日 「適合証明技術者」講習会
- 9月12日 「木造住宅の耐震診断・耐震改修設計」講習会
於：三次市
- 9月13日 都市環境委員会
- 9月18日 建築士定期講習
於：広島商工会議所

第37回建築士事務所全国大会三重大会 式典挨拶



(一社)日本建築士事務所協会連合会

会 長 三 栖 邦 博

第37回建築士事務所全国大会・三重大会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、国土交通大臣をはじめ国会、県議会議員の先生方、三重県知事、伊勢市長、並びに関係諸官庁、関係団体のご来賓をお迎えし、全国各地の大勢の建築士事務所協会会員が、神宮式年遷宮の本年ここ伊勢の地に集い、全国大会を開催出来ます事は、大変悦ばしく、意義深いことと感じております。

さて、巨大津波と原発事故まで引き起こした東日本大震災から2年半近くが過ぎてもなお、多くの被災者にとって暮らしの回復には程遠く、本格的な復興は緒に就いたばかりであります。美しく豊かな自然風土に恵まれたわが国は、一方では自然災害の脅威に常にさらされ、しかもその威力の限界を未だ計り知ることは出来ません。南海トラフを震源とする巨大連鎖地震や首都圏直下型地震が差し迫る今日、強度不足の建物や老朽化した都市施設など、社会資本の再評価と再構築は喫緊の課題となっております。

去る5月には改正耐震改修促進法が成立し、耐震診断の義務化と診断結果の公表、そして、耐震診断と改修費用の公的助成の強化などが盛り込まれ、今後、建物の耐震化をはじめ、社会資本の再構築に官民の多額の資金が投入され、国を挙げて国土強靱化に取り組むこととなります。まさに、わが国は、戦後復興にも匹敵する第二の復興ともいえるべき新たな国づくりの時代にある、と云っても過言ではありません。

昭和25年の制定以来、60年余にわたり、建物の必要最低基準を定めた建築基準法とその順守を担保する資格者を定めた建築士法の両制度は、戦災復興とそれに続く高度経済成長時代のニーズに有効に機能してきましたが、反面、法規準さえ満たせばよしとする風潮が、質の高い建物や魅力的なまちづくりには繋がらず、スクラップ・アンド・ビルドをも加速させ、国民負担と環境負荷を増大させる一因にもなってきました。

また、本来、質の高い建物を設計すべき建築士を法適合を主業務とする資格者へと変質させ、同時に、建築士を擁しない事業者でも、建築士事務所へ一括再委託することにより、設計・監理業を行えるとする現行建築士法の制度のもとで、多くの建築士事務所が、設計・監理業を営む多様な事業者の下請へと押しやられ、その結果、設計・監理の重要性はもとよりその存在自体さえもが国民に十分には認識されず、設計・監理業として確立されているとは云い難い状況にあります。

建築やまちづくりの基本は、すべての建物はその所有形態にかかわらず、安心、安全の確保はもとより景観形成や地球環境への影響など、建築されると同時に人々の生活に深く関わり、必然的に公共的価値を持つ存在となる、という認識を全国民が共有し、その価値を実現することにあります。

中でも、法規準への適合だけでなく高度な知識と技術に基づく専門家としての自立した判断を通じて、この公共的価値の実現に主導的役割を果たすことが求められる建築士事務所と、発注者として価値基準の決定に大きな役割を果たす建築主の双方が、対等な立場での直接の契約に基づき、それぞれの責務を遂行し、良質でサステナブルな社会資本の形成と次世代への継承という社会的責任を共に果たすことが、今まで以上に強く求められております。

私たちが、制定を目指す（仮称）建築士事務所法（或いは設計・監理業法）は、設計・監理業務の委託者と受託者の双方を関係付ける設計・監理業の公正で適正な有り様を規定する新たな枠組みであり、建築主と建築士事務所が第二の復興ともうべき時代の要請に応えていくためには不可欠な枠組みであると考えております。

しかしながら、建築士事務所法は、私たち建築士事務所協会だけの努力で実現出来るものではありません。設計・監理業務に深く関わる建築士会と建築家協会、そして建築士事務所協会の設計3会が、先ずはその必要性の認識を共有し、その上で、建築関連団体をはじめ広く国民の理解と賛同を得ていくことが必須と考えております。

設計3会では、本年3月以来、新法制定か建築士法の改正かの法の形の議論に先行して、先ずは法制化する必要がある事項について議論することとし、事務所協会が提案する10項目に加え、建築士会と建築家協会が提案する事項も合わせ検討する実質的な協議の場が設けられ、合意形成に向けた議論が進行中であります。会員各位にはこの状況を十分理解いただくとともに、この協議と並行して、建築士事務所法制定の実現に向けた建築関係団体との合意形成や国民の賛同を得る活動をそれぞれの地域で積極的に展開する必要がある、このことへの会員各位の協力は極めて重要と考えております。

結びにあたり、建築士事務所全国大会・三重大会を契機として、建築設計・監理の仕事が社会から正当な評価を受け、建築士事務所の社会的地位の向上の実現につながる道程に、会員各位と共に、大きな一歩を踏み出してまいりたいと思います。決意の一端を述べさせていただきご挨拶いたします。有難うございました。

第37回建築士事務所全国大会(三重大会)を終えて

総務渉外委員長 衣笠 准一

平成25年8月9日(金) 三重県立サンアリーナにおいて第37回建築士事務所全国大会が開催されました。広島会からは村田会長をはじめ、副会長2名、専務理事、理事6名、正会員7名、賛助会員2名、事務局1名の計20名が参加しました。

三重大会のテーマは「建築の原点 文化・魂と技の継承」でした。まず、「建築文化の継承とまちづくり」についてパネルディスカッションが行われました。特に印象に残った話は、「建築家アントニオ・レイモンドが述べた伊勢の深い森のなかで奇跡をみた。そこに『世界で一番古くて新しいもの』が存在した」、「20年に一度、式年遷宮を行う常若(とこわか)という思想」、「200年続く老舗が世界中に約7000あり、そのうちの3000が日本にある。正直で真面目で美しい日本人の姿がそこに表れている」などでした。続いて「建築の原点・祈りと結び」と題して、栗生明氏による記念講演がありました。栗生氏は、この度「せんぐう館」の設計に携わられました。この施設は伊勢神宮における遷宮の意味や役割を一般の人々によりよく理解してもらうための資料館として位置づけられています。

大会式典は、三栖会長の挨拶があり建築士事務所憲章朗読、来賓紹介、日事連建築賞表彰式等があり、広島会からはUID一級建築士事務所の前田圭介さんが「Peanuts」で日事連建築賞 国土交通大臣賞を受賞され、大変有意義な表彰式となりました。

大会翌日は式年遷宮の伝統行事である「お白石持行事」へ参加される方々と伊勢神宮内宮(皇大神宮)観光の2班に分かれ、古き良き日本の伝統文化に接し、見聞を深めました。

今年の全国大会は式年遷宮の関係で、真夏の8月開催となりました。参加者の皆様の体調が心配ではありましたが、皆さん無事に過ごすことができたことが何よりです。

参加者の皆様、どうもお疲れ様でした。誌面をかりて感謝申し上げます。



全国大会会場（三重県立サンアリーナ）

平成25年度日事連建築賞 国土交通大臣賞受賞

正会員のUID一級建築士事務所さんの「Peanuts」が、日事連建築賞において国土交通大臣賞を受賞されました。あらためてお祝いを申し上げます。



8月9日の全国大会会場において、表彰されました



受賞作品：Peanuts

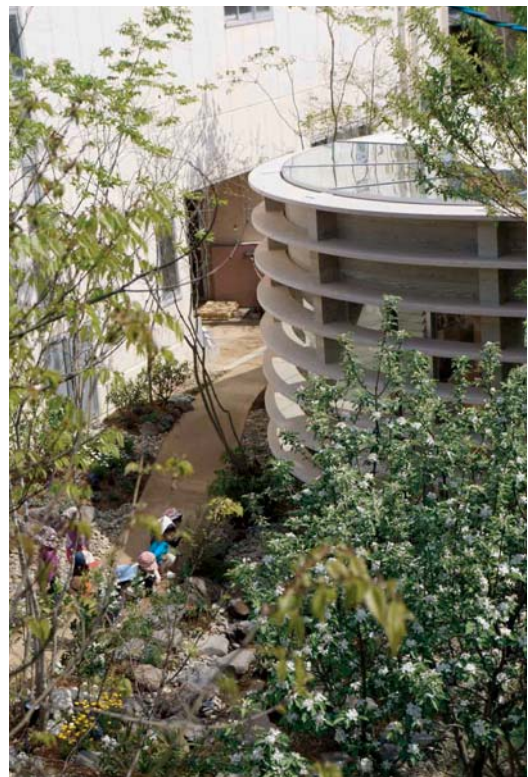
受賞者：UID一級建築士事務所

用途：保育所とその他これに類するもの

構造：木造

階数：地上1階

延床面積：118.74㎡



第10回

候補
募集

日本建築学会中国支部 建築文化賞

後援

日本建築家協会中国支部
日本建築構造技術者協会中国支部
空気調和・衛生工学会 中国四国支部
建築士会（中国地方各県）
建築士事務所協会（中国地方各県）

●表彰目的

中国地方の建築文化の発展に顕著な貢献が認められる活動に対して表彰し、
広く地域文化の発展と建築文化に対する意識の高揚を図ることを目的とします。

●応募資格

応募者は作品の設計者、施工者、施主又は関係者である、個人、団体、企業、
地方公共団体等を含む広い分野を対象とし、中国地方に在住するもので、
本会会員に限定しません。

●応募手続

- ・応募要領の請求 平成25年8月1日（木）～ 9月13日（金）
裏面「応募要領請求書」に記載の上ご請求下さい。
折返し、詳しい応募要領をFAXまたはメールでお送りします。
- ・提出期限 平成25年9月24日（火）午後5時まで必着
- ・応募費用 無料

●表彰対象

表彰対象は、次のいずれかの一つに該当する建築作品、ならびに業績とします。
ただし作品は、中国地方で創作されたもののうち完成後3年以上かつ8年未満
（2005年4月～2010年3月の5年間に完成）のものを対象とします。

- ・意匠部門（作品）
周囲の景観に調和し、意匠性、独創性に優れている一般建築作品
- ・住宅部門（作品）
地域の特性を活かし、意匠性、独創性、居住性に優れている住宅
- ・構造部門（作品）
斬新で独創的な空間を創出するなど、技術的、構造的に優れている建築作品
- ・環境部門（作品）
環境への負荷の低減、自然との共生など地域環境の保全に優れている建築作品
- ・施工部門（作品）
特殊な工法を用いるなど、施工技術の向上に貢献し優れている建築作品
- ・業績部門
中国地方の建築文化の発展に貢献したと認められる活動や業績

その他

- ・過去に応募した建築作品は、原則として再応募できません。
ただし、新たな内容が付加された場合は再応募できます。
- ・過去に日本建築学会賞（作品）を受賞、日本建築学会作品
選集に掲載された作品は応募できません。
- ・提出された図書等については、広報等の後に返却します。
- ・応募者は必要に応じて、応募することについて、事前に設
計者・施主等の関係者に同意を得て下さい。
- ・選考委員が直接携わった活動等は受賞の対象外とします。

〇問合せ・資料請求

一般社団法人日本建築学会中国支部

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F
TEL : 082-243-6605 FAX : 082-244-3840
e-mail : aij-chugoku@sirius.ocn.ne.jp

日本建築学会中国支部宛 FAX：082-244-3840でお申込ください。
折返し応募用紙・応募要領をお送りします。

★25年度中国建築文化賞 応募要領請求書

フリガナ 応募者（候補者） 氏 名						
会 員 種 別 ○で囲んでください	日本建築学会 個人会員 (No.)		日本建築学会 法人賛助会員		一 般	
推薦者氏名 (他薦の場合)						
送 付 先 (他薦の場合は 推薦者の連絡先)	名 称（勤務先等） 住所：〒 TEL： FAX： e-mail： *FAXまたはメールでお送りしますので、必ずどちらかをご記入下さい。					
応募分野別 (いずれか一つに○)	意匠	住宅	構造	環境	施工	業績
対象 作品 業績 名						

* 参考：これまでの受賞作品

第9回（H24年度）

- ・瀬戸内の家（住宅部門・広島県三原市） 河口佳介（河口佳介+K2-DESIGN）

第8回（H23年度）

- ・川崎祐宣記念講堂（意匠部門・岡山県倉敷市） 門谷和雄・田代真也（㈱竹中工務店）
- ・今の家（住宅部門・岡山市北区） 神家昭雄（神家昭雄建築研究室）
- ・閉じて開く家（住宅部門・広島市西区） 古本竜一（㈱古本建築設計）

第7回（H22年度）

- ・玖珂クリニック研修所（構造部門・廿日市市阿品） 新田貴太男（新田建築工学研究所）
- ・呉の家（住宅部門・呉市警固屋） 中藺哲也（ナフ・アーキテクト&デザイン）
- ・新倉敷の家（住宅部門・倉敷市新倉敷駅前） 山下弘行（一級建築士事務所スタジオアルゴ）

第5回（H20年度）

- ・安田女子大学9号館
- ・北広島町庁舎

第6回（H21年度） 該当なし

第3回（H18年度）

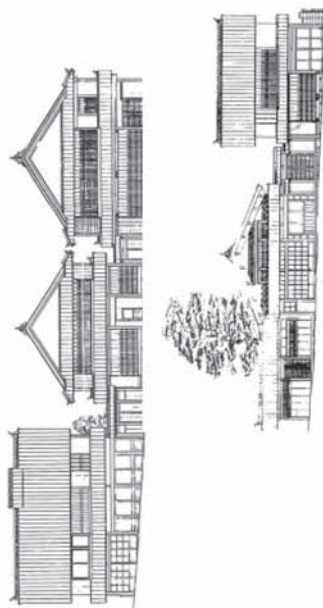
- ・帝釈峡まほろばの里整備事業博物施設（時悠館）
- ・廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ
- ・鳥取県衛生環境研究所

第4回（H19年度）

- ・廿日市市立平良小学校
- ・山口田辺製薬(株)厚生棟

平成25年度 広島県ヘリテージマネージャー (歴史的建造物保存活用資格者) 養成講習会

文化庁「文化遺産を活かした地域活性化事業」



主催 公益社団法人広島県建築士会
後援 広島県
広島県教育委員会

ヘリテージマネージャーとは

建築を地域の資産と考えるとき、今までスクラップ&ビルドで貴重な建物を、簡単に壊してきたのではないかという疑問が浮かび上がります。

しかし、今後はストック(=今あるもの)活用の取組が必要となります。

そこで、今存在する(今も残っている)価値ある建造物、特に地域に親しまれた歴史的文化的遺産を、建ったままでいかに活用しその姿を残すか、また「まちづくり」という枠組みの中でどう活かしていくかが問われます。

「ヘリテージ」というあまり聞きなれない言葉は“世襲財産、先祖伝来の物、文化遺産”などと言う意味があります。

「ヘリテージマネージャー(歴史的建造物保存活用資格者)」とは地域に眠る歴史的文化的遺産を発見し、保存し、まちづくりに活かす能力を持った人材なのです。

この度、このような人材育成を目的として、「ヘリテージマネージャー養成講習会」を開催します。

※講習修了者には、修了証を発行し、ヘリテージマネージャー(歴史的建造物保存活用資格者)として公益社団法人広島県建築士会に登録します



募集要項

期 間：平成25年11月9日～平成26年2月22日
(カリキュラム参照)

会 場：広島県情報プラザ(広島市中区千田町3-7-47)
(実地研修の場合は現地)

定 員：30名(先着順)

対 象 者：・建築士(一級・二級・木造)資格者の方
・建築士試験の受験資格を有する方
・文化財保護・保全に関係のある方

受 講 料(教材費、修了証発行料、登録料を含む)
建築士会会員 30,000円
その他一般 36,000円

※交通費は自己負担

受講内容：・ヘリテージマネージャーの基礎知識
・建築修復の技法・工法
・環境計画
・演習

申込方法：受講料を下記口座にお振込み頂き、金融機関の
払込金受領書と必要事項を記入した受講
申込書をFAXして下さい。

広島銀行 大手町支店

普通 3277763

公益社団法人広島県建築士会

主催：公益社団法人広島県建築士会

後 援：広島県

広島県教育委員会

申込み・問い合わせ

公益社団法人広島県建築士会

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47

TEL 082-244-6830(代) FAX 082-244-3840

<http://www.k-hiroshima.or.jp>

カリキュラム

講義《H25/11/9～H26/1/25(9:30～16:30)》

日程	科目	時間	内容 細目
11/ 9 土	文化財保護制度	6	オリエンテーション・総括議論
	文化財の文化財		広島県の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
11/30 土	文化財の文化財	6	文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
12/ 7 土	文化財の文化財	6	文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
12/14 土	文化財の文化財	6	文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
12/21 土	文化財の文化財	6	文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
1/25 土	文化財の文化財	6	文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）

演習《H26/1/18～2/22(9:30～16:30)》

日程	科目	時間	内容 細目
1/18 土	文化財の文化財	6	文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
2/ 8 土	文化財の文化財	6	文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
2/15 土	文化財の文化財	6	文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
2/22 土	文化財の文化財	4.5	文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）
	文化財の文化財		文化財の文化財（広島県内の文化財）

講師紹介

石丸 紀興

広島諸事・地域再生研究所 代表
前広島国際大学 教授
元広島大学 教授
(都市計画・戦災都市復興史)
岡 信治
(公財)文化財建造物保存技術協会 副参事
出雲大社本殿設計監理事務所長
小林 純夫
(公財)文化財建造物保存技術協会 工事主任
浄土寺設計監理事務所長
藤田 盟児
広島国際大学 教授
(建築学・建築史学)
松本 静夫
元福山大学 教授
(歴史・意匠)
三浦 正幸
広島大学大学院 教授
(古建築)
向田 裕始
(公財)広島県教育事業団 埋蔵文化調査室
主任専門員
その他 各専門家

敬称略 五十音順



FAX.082-244-3840

受講申込書

ふりがな	
氏 名	
生年月日	
自宅住所	〒
電話番号	
FAX番号	
携帯電話番号	
勤務先名	
勤務先住所	〒
電話番号	
FAX番号	
連絡先メール	
会員区別	一 般 ・ 広島県建築士会会員
建築士資格	あり(一級・二級・木造 号)・なし
受講の動機	
文化財保護、まちづくり等の活動の履歴	

◆CPD制度に参加されてる方はCPD登録番号をご記入下さい。
()

『景観・色彩・まちづくり環境セミナー』開催のご案内

(建築士会 CPD認定プログラム 【2ポイント】)

《セミナーの概要》

地域に応じた良好な景観づくりを進めるため国の“景観法”の概要及び地域の“景観条例”、“景観計画”の展開及び進捗状況についての研修と併せて関連する建築色の色彩基準など、今後の景観等の業務に活かせるセミナーです。

日時：平成25年10月29日(火) 14時30分～16時30分 受付：14時00分～

場所：メルパルク広島 広島市中区基町36-36 TEL 082-222-8510

プログラム

講演1 景観法の活用による良好な景観の形成(約60分)

美しい広島のまちづくりに向けた中国地方整備局における取り組みについて

- ・国土交通省中国地方整備局での取組状況

講師：国土交通省 中国地方整備局 建政部計画産業課 西村武彦氏

講演2 景観法による色彩を生かしたまちづくり(約90分)

- ・全国での活用事例
- ・色彩計画の提案の仕方

講師：㈱カラープランニングセンター 田邊 学氏

■お問い合わせ

(一社)日本塗装工業会 中国ブロック 電話：082-249-1044 担当：宮原

参加申し込み方法

参加ご希望の方は、本申込書でお申し込み下さい。 締切：10月15日まで

申し込み先：日本塗装工業会 中国ブロック事務局まで FAX：082-242-7254

E-mail：jzca-h@titan.ocn.ne.jp

『景観・色彩・まちづくり環境セミナー』参加申込書

お名前		参加者数	
所属			
連絡先	電話： FAX： E-mail：		

*お申し込み頂いた個人情報は当セミナーのために使用し、その他の目的の使用、第三者への提供は致しません

【広島県建築士事務所協会会員様用】

■『景観・色彩・まちづくり環境セミナー』

演題1 景観法の活用による良好な景観の形成

美しい広島のまちづくりにむけた中国地方整備局における
取り組みについて

国土交通省中国地方整備局での取組状況

講演者：西村武彦氏

国土交通省中国整備局建政部計画産業課 課長補佐



演題2 景観法による色彩を生かしたまちづくり

・全国での活用事例 ・色彩計画の提案の仕方

講演者：田邊 学

株式会社カラープランニングセンター 代表取締役

プロフィール

1968年 東京都港区生まれ 武蔵野美術大学造形学部卒業

環境色彩調査・提案、環境色彩設計、プロダクトの色彩設計、

色彩関連の出版編集等、色彩にかかわる創造分野で活動が続ける。

景観形成、都市環境整備プロジェクトなど官公庁、地方自治体関連の業務も多く、日本
固有の風土に基づく快適な環境づくりに【環境色彩】の立場から参画している。

著書：「景観まちづくり最前線」（学芸出版社2007年・共著）ほか

［詳しくは会社ホームページで <http://www.colorplanning.net/>］



★会場では、大手塗料メーカーによる環境対策塗料など、新商品の資料、カタログ等展示しています。

【塗料関係参加企業】

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| ○日本ペイント株式会社 | ○関西ペイント株式会社 | ○ロックペイント株式会社 |
| ○日本特殊塗料株式会社 | ○大日本塗料株式会社 | ○スズカファイン株式会社 |
| ○水谷ペイント株式会社 | ○大塚刷毛株式会社 | |

各メーカーの最新塗料を紹介。メーカー担当者が常駐致しますので、お気軽に
お問い合わせ下さい。資料等もお持ち帰りできます。

主催 一般社団法人 日本塗装工業会 普及委員会

東京都渋谷区鶯谷町19-22 塗装会館 TEL 03-3770-9901 FAX 03-3770-9980

BX
文化シャッター

Life in Lifelong Partnership



◀ エコ事業への挑戦 ▶

100% リサイクル素材「テクモク」で
新たな事業領域へ踏み出しました。
保育園のデッキに設置

▶ 地域社会への貢献 ▶

世界遺産姫路城前
「家老屋敷館」シャッター壁画
「姫路藩鉄砲洲警衛絵巻」



文化シャッター株式会社

ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>

本 社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel: 03-5844-7111

中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel: 082-256-6700

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

株式
会社

ティーエス ハマモト



大規模修繕工事

調査 診断 設計 施工

ISO 9001:2008認証取得

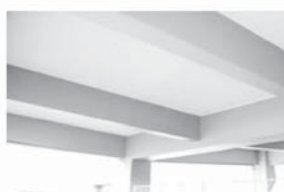
〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号

TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルジョン塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフローア



建築仕上材の総合メーカー

エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ

www.sk-kaken.co.jp

TEL: 082-278-4951 FAX: 082-278-7815

広島支店: 広島市西区商工センター8-4-45



第99回

錦建設株式会社

迫谷政則

私は趣味で、自動車の公認競技に出場しています。

「ジムカーナ」という種類の競技なのですが、それ自体はお酒とは関係ないので、内容の説明についてはここでは割愛させていただきます。

この競技の公式戦は、中国地方を転々と年間全7戦で行われるわけですが、遠い会場の場合は当日朝の移動が面倒なので、前日に会場近くのホテルに宿泊します。同じ公式戦に出場する人で前泊する人は宿が近くだったり被ったりすることもあり、夕食を共にすることが多いです。せっかくここまで来たのだから・・・と、その土地のおいしいものを頂きます。もちろんおいしいお酒もいただきます。車を通じて知り合った友人たちと酒肴を前に、車談議に花が咲きますが、「今日の友は明日の敵」なのです。「相手をしっかり酔わせて、明日は・・・」といきたいところですが、お互い二日酔いで運転するわけにいけないので、お酒は程々にペースを守って飲みます。程よく酔ったところで、早寝早起きして公式戦に向かいます。忘れないでください。二日酔いでも運転はダメです。

話は変わって、先日、四国地区の公式戦に出場する機会があり、四国各県の方と知り合いになることができました。特に酒どころ高知の方から「酒も魚もうまいから、ぜひ高知に遊びに来い!」とあっていただき、後日高知に行く機会がありましたので、遠慮なくお邪魔してきました。

この方々は公式戦が終わると、反省会を兼ねて「のれてん」という居酒屋に集まるようです。その居酒屋にお邪魔しました。高知といえば「カツオのたたき」が有名ですが、他にも海の幸とおいしいお酒をたくさんいただきました。写真は塩タタキと刺身の盛り合わせです。塩タタキは一切れが厚さ2cmほどあり、切り身が立ちます。美味しい肴があるところに美味しいお酒がある、それを実感した一晚でした。



その他、遠征の度に各地の美味しいもん・美味しい酒をいただいて来ました。

これからも遠征にかこつけて、美食美酒めぐりを続けたいと思います。

次回は、Arch i+（アルキプラス）の西国 由希子さんにバトンをお渡ししたいと思います。



第34回

“おとうさんの手造り料理のししぴその2”

我流シェフ

南 紀 夫

市販の調味料を使った煮込みハンバーグ

“ハンバーグはこどもの大好物です。こどもの野菜嫌いもなくしましょう”

・市販の煮込みハンバーグ調味料 1本（4人前）

・具材（4人前）

肉類 合挽きミンチ 300g（お好みで加減）

野菜 （ハンバーグに入れる）

たまねぎ 1/2個 にんじん 3cm程度

ピーマン 1/2個 しいたけ 2個

（煮込用）

たまねぎ 1/2個 しいたけ 4個

繫材 ご飯 1/3碗

・下ごしらえ その1

具材（ハンバーグに入れる野菜）

すべてを、3mm程度の「みじん切り」にする（たまねぎ、しいたけは必須。

その他はこどもの嫌いな野菜を選択。但し、多すぎるとパサパサします）

・下ごしらえ その2

具材（煮込用）

たまねぎは、ほぐして1.5cm程度に繊維に沿ってくる。

しいたけは、四つ切にする。

・下ごしらえ その3

具材（肉類）

合挽きミンチ（準備の段階で冷蔵庫から出して常温解凍）に下ごしらえその1の具材と繫材のご飯（包丁でみじん切り風にしておく）を入れて、柔らかくなるまで練りこみ小判型に形を整えておく。

- ・ **調理法** ①平鍋に市販の煮込みハンバーグ調味料をいれ、調味料と同量の水を加え、下ごしらえその2の具材を入れ中火で具材がしなやかになるまで煮込む。(5分程度)
- ②テフロン加工のフライパンにサラダ油を少量入れ、下ごしらえその3の小判型ハンバーグを中火で両面を焼き色が付く程度に焼き、粗熱を冷ましておく。
- ③①に、②のハンバーグを加え中火で煮込む。(7～8分程度)

・ **盛付**



* **美味しく仕上げるコツ**

市販の煮込みハンバーグ調味料に記載されている調理法をよく読む。

ハンバーグは煮込むときに煮崩れさせない為に焼くので焼きすぎるとかたくなって触感が良くなります。

* **少し楽をする方法**

ハンバーグは、昔はお肉屋さんで店頭に並んでいましたが、今は普通のスーパーでは見受けません。しかし、最近このレシピを書くにあたり探してみたら、郊外型の大型スーパーの肉類の棚で見つけました。

これに、みじん切りの好みの野菜を加えて練り込めば少しは楽かも・・・

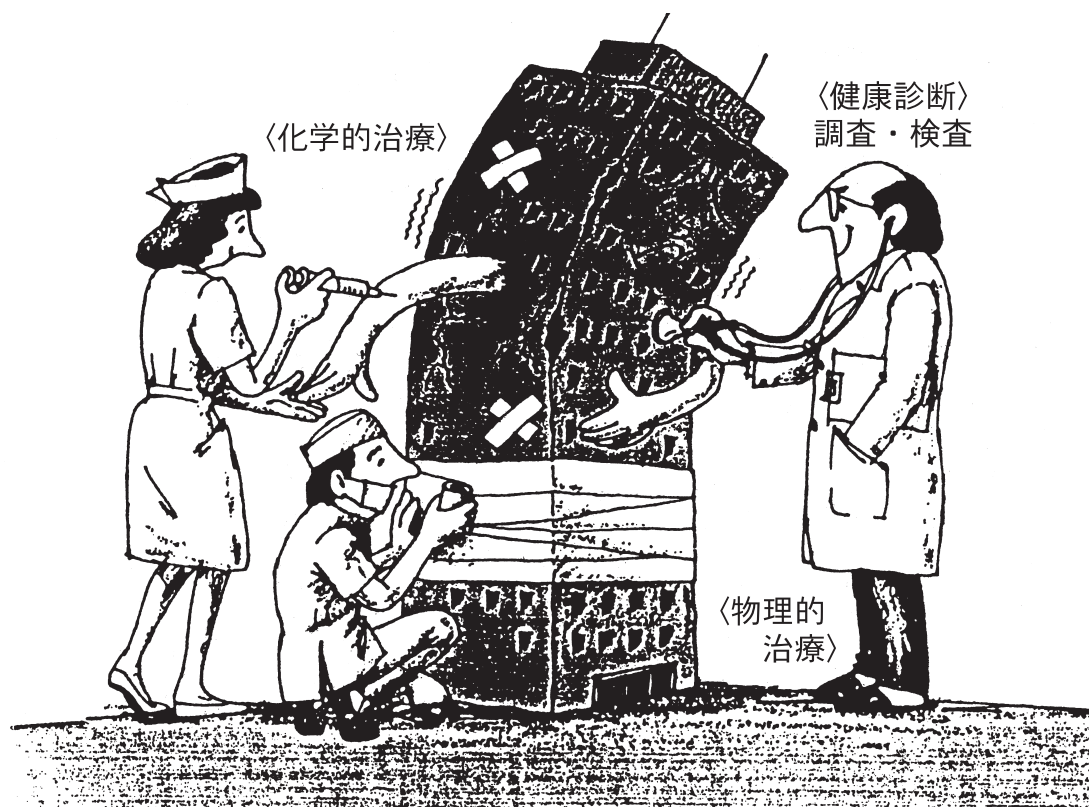
* **同じ調理法でのバリエーション**

市販の調理済み調味料を利用すれば、レシピは記載されていますし味は及第点は保証されていますので、“お父さんのこどもたちの評価点が上がるのは間違いなし” チャレンジしてみてください。

因みに、市販の調理済み調味料は多く、八宝菜、マーボ豆腐、マーボ茄子・・・スーパーの店頭で中華料理が幅を利かせています。

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中国支店内)

<http://www.refrete.com>

アマノ企業(株) ☎ 0849-33-4704
(株)カシワバラ・コーポレーション ☎ 082-294-9330
(株)カネキ ☎ 082-277-2371
(株)コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333
三共化学工業(株) ☎ 082-295-8600
(株)サンゼオン ☎ 082-291-1631

(株)キタオカ ☎ 0823-22-4121
東興ジオテック(株)広島支店 ☎ 082-292-8110
(株)長崎塗装店 ☎ 082-247-9365
宮本塗装工業(株) ☎ 082-238-3060
(株)愛晃 ☎ 082-262-3110

1. 代表者の変更（正会員）

○建築技術設計(株)

新：代表取締役 高野 栄一

旧：代表取締役 岡田 泰司

1. 代表者の変更（賛助会員）

○市川物産(株)

新：代表取締役 市川 二郎

旧：代表取締役 市川 順一

1. 組織変更・所在地の変更（正会員）

○新：(株)中田建設一級建築士事務所

〒729-3431 府中市上下町上下1049-1

○旧：(有)中田一級建築士事務所

〒729-3431 府中市上下町上下813-1

1. 名称の変更（正会員）

○新：大田創建社一級建築士事務所

旧：大田創建社

編集後記

今年の広島夏の夏は猛暑日が続き各地で観測史上初の・・・を含め、気象庁も新しい予報の名称で警戒を呼びかけています。

夏の高校野球大会は中国5県の代表校は緒戦で全て敗退してしまい夏の楽しみが無くなってしまいました。

我がカープも勝率5割には程遠く、上位2チームとはかけ離れチームの実力を見せ付けられていますが、昨年同様もう少し楽しませてくれる位置に居てほしいとカープファンは思っています。

業務の方は消費税増税の駆け込み需要で全体的にぎわっていますが、材料費を含めた資材と職人不足による高値気配で公共工事を含め入札辞退や不調物件が多く出ています。今年の秋以降の景気にも大きな影響がありそうで・・・

いつものことながらお気軽に完成建物の投稿や、エッセイなどでのご参加とご協力の程宜しく願います。

編集委員 南 紀 夫

一般社団法人 広島県建築士事務所協会
編集委員会

担当副会長	竹田 昌弘	委 員	飯田三樹博
担当理事	中島 功義		熊野 弘伸(賛助会員)
委員長	三谷 光司		佐伯 和之(賛助会員)
副委員長	戸梶 好喜		やなぎ 謙二(事務局)
委 員	南 紀夫		大木 一郎(事務局)
	三好 明彦		

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号
TEL (082) 221-0600
FAX (082) 221-8400
ホームページアドレス <http://www.h-aaa.jp/>
Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 新和印刷株式会社
〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号
TEL (082) 232-7773
FAX (082) 232-7774

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号
TEL082-507-1191(代)・507-1189

〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社



光和物産株式会社

広島支店／〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL (082) 230-1855(代) FAX (082) 230-1866

新和印刷株式会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号
TEL(082)232-7773 FAX(082)232-7774
Eメールアドレス: shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

お陰様で**30年目**を迎えます。

日事連・建築士事務所

賠償責任保険

建築士法第24条に対応!!

(日事連のホームページをご参照ください <http://www.njr.or.jp>)

設計・監理業務のミスに起因して、設計業務の対象となった建築物の滅失または、破損事故が起こってしまったとき、建築物自体の損害および他人の財物・身体に与えた損害または、建築物に滅失または、破損事故が起きなくとも他人の身体に与えた損害について、法律上賠償しなければならないことによる損害をカバーします。

《本保険の特色》

1. (社)日本建築士事務所協会連合会**構成員**のための制度です。(構成員以外の方もご利用下さい。ただし団体割引は適用されません。)
2. 年間に行なわれる国内の建築物の設計・監理を**包括的にカバー**しますので、発注者より大きな信頼を得ることが出来ます。
3. 保険料はお得な**団体割引**が適用されます。
4. お支払いは便利な金融機関自動口座引落しです。(構成員以外の方は、振込によるお取扱いとなりますのでご了承下さい。)
5. 事務所の実態に合わせて選べる、保障額5千万円から5億円までの**5つのタイプ**があります。
6. 保険料は、経費として**損金処理**ができます。
7. 加入申込みは、毎月25日締切にて、**随時受付け**ております。

保険料

計算例／例えば

年間設計・監理料 1,484万円
ご契約タイプE (1億円保障)
免責金額 10万円

だとしたら……

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|c|c|} \hline \text{年間設計・監理料} & \times & \text{Eタイプの料率} & \times & \text{団体割引} & + & \text{振替手数料} \\ \hline 1,484\text{万円} & & 13.36 & & 80\% & & 100\text{円} \\ \hline \end{array}$$

$$= 15,960\text{円} < \text{年払保険料 } 30,100\text{円}$$

この保険の最低保険料は年間30,000円です。保険料の計算結果がこの例のように30,000円以下の場合は、すべて最低保険料の年間30,000円となります。

タイプ	支払限度額(万円)				免責金額(1事故につき・万円)/保険料率 設計料および監理料1万円につき						
	1事故につき	保険期間中	対人1名につき	建築設備機能不発揮の場合	免責金額	10	30	50	100	200	300
D	5,000	5,000	2,500	タイプに関係なく1事故につき500	保険料率	9.74	9.06	8.56	8.21	7.87	7.52
E	10,000	10,000	5,000			13.36	12.67	12.17	11.82	11.50	11.14
F	20,000	20,000	10,000			16.84	16.15	15.66	15.31	14.98	14.63
G	30,000	30,000	15,000			17.28	16.60	16.09	15.76	15.41	15.07
H	50,000	50,000	25,000	保険期間中1,000		18.00	17.33	16.82	16.46	16.14	15.79

引受保険会社：東京海上日動(幹事)・ゼネラル・日本興亜・三井住友

建築士法24条「書類の閲覧」条文中に、「設計業務に関し生じた損害を担保するための保険契約の締結」に関して規定されました。発注者にとって保険加入の有無の情報は、「消費者保護」対策チェックのための、いわばリトマス試験紙です。

●資料請求は下記にお申しつけください

日事連・賠償責任保険指定代理店 **有限会社 日事連サービス**

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5階
※詳細については、パンフレット刷込の約款をご参照ください。

TEL 03-3552-1077 FAX 03-3552-1066
E-mail : njs@nichijiren-service.com

重要なのは「今」の試験の合格実績。 合格者数 No.1 の総合資格学院です。

試験内容の見直しや新傾向問題の増加等、常に試験は進化しています。

総合資格学院の合格実績は、常に「今」の試験の結果。

この実績こそ、「今」の試験に総合資格学院が、完全対応していることの証明です。

平成24年度
1級建築士設計製図試験

広島県
合格者占有率

<平成24年12月22日現在>

No.1

広島県の合格者の半数以上が
当学院現役受講生!

広島県合格者83名中、当学院現役受講生43名

55.4%



平成24年度 2級建築士設計製図試験

新試験となった2級建築士設計製図試験において、
当学院の「分析力」対応力を含めた講習システムの良さが
実績として証明されました!!

広島県の合格者の3人に1人以上が
当学院現役受講生!

広島県合格者152名中、当学院現役受講生55名

36.2%

※合格者数は、(財)建築技術教育普及センター発表の受験番号より算出。
※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受講生、教材購入者、無料の役務提供生、過去受講生は一切含まれておりません。



原理・原則の正しい理解が
試験突破のカギ。

平成26年度 1級建築士試験対策

1級建築士合格セミナー

開講日 10/20 10/23

平成26年度 2級建築士試験対策

2級建築士合格必勝がダンス

開講日 10/20 10/23

無料

1級建築士・2級建築士 設計製図試験

エスキス採点・講評会実施

実施日=2級: 9/18、9/22、1級: 10/16、10/20

スマートフォン&ケータイ&
パソコンで

カンタン申込!!



開講講座

※ 1級建築士 ※ 2級建築士 ※ 1級建築施工管理技士 ※ 2級建築施工管理技士
※ 1級土木施工管理技士 ※ 宅地建物取引主任者 ※ インテリアコーディネーター

法定講習

※ 一級・二級建築士定期講習 ※ 管理建築士講習 ※ 第一種電気工事士定期講習
※ 監理技術者講習 ※ 宅建登録講習 ※ 宅建登録実務講習

広島県建築士事務所協会提携 会員特別割引有り 提携会員事務所の方はお気軽にお問合せください

無料体験入学 随時受付中



総合資格学院

お問合せやご相談、講座に関する資料請求は右記までお気軽に。 広島校: 広島市中区中町3-35 旭光中町ビル4F
TEL: 0120-529-305 URL: <http://www.shkaku.co.jp>
当学院ホームページでも受け付けています。

総合資格 検索